

12月11日（木曜日）

第4日目

平成26年12月11日（木曜日）

議事日程第4号

平成26年12月11日（木曜日）

開 議 午後1時

第1 議案の訂正

説 明

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業常任委員会開会）

再 開

第2 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案の上程

説 明

質 疑

第6 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政常任委員会開会）

再 開

第7 委員長報告

- ・ 総務財政常任委員会

第8 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 特別委員会中間報告

- ・ 本庁舎建設に関する特別委員会

第11 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 認 第5号 専決処分の承認について(平成26年度大館市一般会計補正予算(第5号))
2. 議案第130号 大館市行政手続条例の一部を改正する条例案
3. 議案第131号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
4. 議案第132号 大館市国民健康保険高額療養費貸付基金に関する条例を廃止する条例案
5. 議案第133号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例案
6. 議案第134号 大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例案
7. 議案第135号 大館市消防長及び消防署長の資格を定める条例案
8. 議案第136号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
9. 議案第137号 大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第138号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
11. 議案第139号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例案

12. 議案第140号 大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第141号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第142号 大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について
15. 議案第143号 大館市へき地保育所の指定管理者の指定について
16. 議案第144号 大館市特別養護老人ホームつくし苑の指定管理者の指定について
17. 議案第145号 大館市養護老人ホーム成章園の指定管理者の指定について
18. 議案第146号 大館市デイサービスセンターかつらの指定管理者の指定について
19. 議案第147号 大館市デイサービスセンター大滝の指定管理者の指定について
20. 議案第148号 大館市ケアハウスほうおうの指定管理者の指定について
21. 議案第149号 大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について
22. 議案第150号 市道路線の廃止について（釈迦内工業団地線外2路線）
23. 議案第151号 市道路線の認定について（釈迦内産業団地線外3路線）
24. 議案第152号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第6号）案
25. 議案第153号 平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
26. 議案第154号 平成26年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
27. 議案第155号 平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
28. 請願第31号 米の需給安定対策に関する意見書の提出要請について
29. 請願第32号 水害の抜本的な再発防止対策を求めることについて
30. 陳情第57号 安全・安心な医療・介護の実現を求める意見書の提出要請について
31. 陳情第58号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出要請について
32. 陳情第59号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出要請について
33. 陳情第61号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出要請について

日程第4 議案等の上程

1. 諮 第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第156号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第5 議案の上程

- ・ 議案第157号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第6 議案の付託

日程第7 委員長報告

日程第8 報告事件の審議

- ・ 議案第157号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第7号）案

日程第9 意見書案の上程

1. 意見書案第 9 号 米の需給安定対策に関する意見書の提出について
2. 意見書案第 10 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
3. 意見書案第 11 号 安全・安心な医療・介護の実現を求める意見書の提出について
4. 意見書案第 12 号 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

日程第10 特別委員会中間報告

日程第11 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	名 村 伸 一 君
総 務 課 長	虻 川 正 裕 君
総 務 課 長 補 佐	桜 庭 寿 志 君
財 政 課 長	北 林 武 彦 君
市 民 部 長	日 景 省 蔵 君

福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	石 戸 谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	蛇 川 信 幸 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	大 里 克 史 君
主 査	北 林 亘 君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議案の訂正

○議長（中村弘美君） 日程第 1、議案の訂正を議題といたします。

議案第 152 号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨、申し出があります。

訂正理由の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本定例会の開会日に上程いただきました議案第 152 号 平成 26 年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案につきまして、その一部を訂正していただきたく、お願い申し上げます。

訂正の内容は、白神どじょう活用推進事業費及びその財源並びに債務負担行為の設定を議案第 152 号から削除しようとするものであります。このたびの議案の訂正につきましては、所管の常任委員会で御審議いただいた中で、当該事業を実施するに当たっての計画並びに事業効果に関する説明に十分ではない点がありましたことから、議案の提出者として訂正をお願いするものであります。

何とぞ御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） お諮りいたします。

本件議案の訂正は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

なお、これに関連して平成 26 年度大館市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第 6 号）訂正表が提出されておりますので、御了承願います。

ただいま訂正することを承認いたしました議案第 152 号の訂正部分については、総務財政及び教育産業の各常任委員会への付託事件でありますので、訂正後の内容で改めて審査していただくため、総務財政及び教育産業常任委員会を開催願います。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時 02 分 休 憩

午後 1 時 16 分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 吉原 正君 登壇〕

○19番（建設水道常任委員長 吉原 正君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 1 件、単行案 2 件、予算案 1 件、請願 1 件の計 5 件であります。これらの事件について、去る 12 月 3 日、8 日の 2 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 136 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 150 号及び同第 151 号の以上 2 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。議案第 152 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、市営住宅の老朽化に伴う修繕料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました請願についてであります。請願第 32 号につきましては、採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤久勝君 登壇〕

○11番（教育産業常任委員長 佐藤久勝君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 4 件、予算案 1 件、請願 1 件、陳情 2 件の計 8 件であります。これらの事件について、去る 12 月 3 日、8 日の 2 日間、及び先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたの

で、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第137号から同第139号まで、及び同第140号のうち本委員会に付託されました部分の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第152号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含め審査いたしました結果、その主な内容は、釈迦内産業団地整備事業費の計上や現年発生の農業・林業施設災害復旧費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、本定例会において付託されました請願1件及び陳情2件についてであります。請願第31号及び陳情第61号の以上2件につきましては、いずれも採択とすべきものと決定し、残る陳情第60号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、請願第31号に関連して、「米の需給安定対策に関する意見書案」を、陳情第61号に関連して、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく願いいたします。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第24号、同第25号、同第30号、及び陳情第29号、同第48号の以上5件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 仲沢誠也君 登壇〕

○12番（厚生常任委員長 仲沢誠也君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、単行案8件、予算案3件、陳情4件の計22件であります。これらの事件について、去る12月3日、4日、9日の3日にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第130号のうち本委員会に付託されました部分、同第131号から同第134号まで、同第140号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第141号の以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第142号から同第149号までの以上8件につきまし

ては、大館市比内福祉保健総合センターほか7施設の指定管理者を指定しようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第152号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、振り込め詐欺などの犯罪被害を防止するための通話録音装置貸与事業費の計上や障害者自立支援給付費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第153号及び同第155号につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、本定例会において付託されました陳情4件についてであります。陳情第57号から同第59号までの以上3件につきましては、いずれも採択とすべきものと決定し、同第62号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択とすべきものと決定いたしました陳情第57号に関連して、「安全・安心な医療・介護の実現を求める意見書案」を、陳情第58号及び同第59号に関連して、「介護従事者の処遇改善を求める意見書案」を、それぞれ本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際には、よろしくお願い申し上げます。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第3号、陳情第54号、及び同第56号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、予算案2件、請願1件の計6件であります。これらの事件について、去る12月3日、9日の2日間、及び先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第5号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第130号のうち本委員会に付託されました部分、及び議案第135号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案についてであります。議案第152号のうち本委員会に付託されました部分に

ついてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含め審査いたしました結果、その主な内容は、歳入では、国庫支出金における国庫負担金及び繰越金の追加など。歳出では、総務費におけるふるさと納税の予想を上回る納税件数増加に係る経費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第154号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、本定例会において付託されました請願第33号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました事件についてであります。陳情第51号及び同第55号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、認第5号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第130号から同第141号までの以上12件を一括議題といたし

ます。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上12件を一括して採決いたします。

本12件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本12件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上12件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第142号から同第151号までの以上10件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上10件を一括して採決いたします。

本10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、議案第152号から同第155号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（中村弘美君） 次に、請願第31号及び同第32号、並びに陳情第57号から同第59号まで、及び同第61号の以上6件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上6件を一括して採決いたします。

本6件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（中村弘美君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第4 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第3号及び議案第156号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明申し上げます。

諮第3号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります伊勢恵美子氏、小田壽子氏、加藤成子氏及び成田純一氏の任期が平成27年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として4名の方々全員を再度推薦しようとするものであります。

議案第156号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてであります。

これは、固定資産評価審査委員会の委員であります浅利千鶴氏の任期が本年12月22日をもって満了となりますことから、その後任の委員として同氏を再度選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(中村弘美君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(中村弘美君) 最初に、諮第3号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長(中村弘美君) 次に、議案第156号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村弘美君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 議案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第5、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第157号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第157号は、平成26年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正は、479万5,000円の追加で補正後の予算総額は341億4,185万8,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出の総務費に本庁舎建設事業に係る基本計画策定支援業務委託料を計上。消防費に小型動力ポンプつき水槽車の修繕料を追加し、歳入では基金繰入金に150万円を、繰越金に329万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、第2条第2表に繰越明許費の設定を、第3条第3表に債務負担行為の補正について、それぞれお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6 議案の付託

○議長（中村弘美君） 日程第6、議案の付託を行います。

議案第157号は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、総務財政常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第157号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	総 財 委

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時43分 休 憩

午後 2 時05分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 7 委員長報告

○議長（中村弘美君） 日程第 7、委員長報告を行います。

総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 花岡有一君 登壇〕

○5 番（総務財政常任委員長 花岡有一君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第157号についてであります。その内容は、本庁舎建設事業基本計画策定支援業務の委託及び消防車両の修繕についてであります。歳入では、繰入金及び繰越金を追加。歳出では、委託料及び需用費を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第 8 報告事件の審議

○議長（中村弘美君） 日程第 8、報告事件の審議を行います。

○議長（中村弘美君） 議案第157号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 意見書案の上程

○議長（中村弘美君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第9号から同第12号までの以上4件を一括上程いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程いたしました意見書案4件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案4件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（中村弘美君） **意見書案第9号** 米の需給安定対策に関する意見書の提出について、**同第10号** 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、**同第11号** 安全・安心な医療・介護の実現を求める意見書の提出について、**同第12号** 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出についての以上4件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 特別委員会中間報告

○議長（中村弘美君） 日程第10、特別委員会中間報告を議題といたします。

本庁舎建設に関する特別委員会への付託事項について、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行いたい旨の申し入れがありました。

この際、本庁舎建設に関する特別委員長の発言を許します。

〔本庁舎建設に関する特別委員長 石田雅男君 登壇〕

○14番（本庁舎建設に関する特別委員長 石田雅男君） 本庁舎建設に関する特別委員会は、3点の付託事項に基づき、当局提案の大館市本庁舎建設基本構想（案）について調査・協議を重ね、本特別委員会の意見を加えた上で、これを了承するものとし、本年6月の議員全員協議会において中間報告を申し上げましたところであります。これを受け、当局が実施した大館市本庁舎建設基本構想（案）に関するパブリックコメントの集約が終了しましたことから、当局よりその結果について報告を受け、パブリックコメントの主要意見である城址である桂城公園の整備拡張、駅前再開発などまちづくりの観点からの庁舎建設、比内及び田代総合支所の利活用、財政負担の軽減について検証を行い、それを踏まえた上で具体的な本庁舎の配置案について協議を行ってまいりました。その結果について御報告申し上げます。

まず、建設候補地として本特別委員会が選定いたしました「現庁舎及びその周辺敷地」につきましては、パブリックコメントの集約結果により、相当数の御賛同が得られたものと判断し、これを建設候補地として議論を進めることとした次第であります。さらに、建設候補地内における庁舎の具体的な配置について協議を行い、基本構想案の配置例である3カ所から1カ所に絞り込むことと決定した次第であります。その後、庁舎配置位置の選定に当たり、本特別委員会としての意見統一を図ることに困難をきわめましたが、協議の結果、「現市民体育館を中心とした部分」を庁舎の配置案として選定した次第であります。

以上が、庁舎建設候補地及び庁舎の配置案の選定に至った経緯でありますので、中間報告として御報告申し上げます。

なお、今後、本庁舎建設事業を進めるに当たり、引き続きパブリックコメントの集約結果を十分に尊重しながら取り組んでいただくことを当局に要請し、また、本特別委員会といたしましてもそれを踏まえた上で、今後とも議論を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） 特別委員長の報告について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 特段ないようですので進めます。

日程第11 閉会中審査事件の付託

○議長（中村弘美君） 日程第11、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願5件、陳情8件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて13件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 3 号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 24 号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 25 号	T P P 交渉からの撤退を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 30 号	農業改革に関する意見書の提出要請について	〃
〃 第 33 号	集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないことを求める意見書の提出要請について	総 財 委
陳情 第 29 号	「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 48 号	雇用の安定を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 51 号	地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 54 号	軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 55 号	消費税の増税中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 56 号	ウイルス性肝炎患者に対する支援の拡充を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 60 号	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委

陳情 第 62 号	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出要請について	厚生委
-----------	---------------------------------	-----

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成26年12月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 15 分 閉 会

平成26年12月11日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 26 番

署 名 議 員 27 番

署 名 議 員 28 番